

きこえない人の放送バリア

一般財団法人全日本ろうあ連盟

理事 石橋 大吾

きこえない → 音声情報を獲得できない

- ・テレビ放送 字幕・手話のない放送
- ・ラジオ・FM・防災無線

情報が入らない

いろいろな情報を入手出来ない

→情報格差

社会参加が困難

きこえない → 音声情報を獲得できない

- ・テレビ放送 字幕・手話のない放送
- ・ラジオ・FM・防災無線

情報が伝わらない

東日本大震災時

きこえない人の死亡率は

きこえる人の2倍

字幕放送→2017年までに**7～24時**100%の数値目標
を設定し、推進中

手話放送→「実施・充実に向けてできる限りの取り組みを
行う」としているが結果的には**殆ど進展なし**。

<字幕放送の課題と提案>

1. 調査の対象時間が7～24時のみ

→新たなバリアに。 **24時間対象を！**

2. 生放送は技術的困難度が高いので

字幕が見つからないことがある

→災害時の緊急放送、朝のワイドショー等は生放送。

手話・字幕を必要とする人々がいる。

リアルタイムで字幕放送を行う技術は

出来上がった。 **生放送こそ字幕放送を！**

3. 地方局独自で作成する番組には ほとんど字幕が付かない。

地域の住民にこそ必要な情報が、その地域の
きこえない人には伝わらず、生活するうえで**情報格差**が。

大都市圏と地方の**地域格差**

地方局作成の番組に対する**字幕付与率の目標を！**

4. 字幕が見にくい

- ・収録時に「あとで手話・字幕が付与される」**意識がない**
- ・各局で字幕の出方がまちまちで**見づらい**

→**字幕を考慮したユニバーサルな映像づくり、
字幕表示方法の規格化**などの検討を！

<手話放送の課題と提案>

1. 手話通訳者が隣にいても手話通訳者がフレームから外された映像になる。他国では考えられない

→手話通訳者がいる場面では必ず話者と
セットで収録するように徹底を！

自動的に手話放送時間の拡大につながる
結果となる。

左:手話通訳
右:話者



NZの緊急記者会見の様子

2. 手話は言語であるのに、字幕がつけば
結果オーライの意識があるのではないか。

手話＝字幕(日本語)ではない。

手話を必要とする人がいる→障害者差別解消法
では、利用者が求めるなら、合理的配慮をしなければ
ならないこととなっている。